



令和5年度危険物安全週間推進標語

意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

◆◆ 令和5年度後期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について ◆◆

当協会では、11月19日（日）に広島市で実施される危険物取扱者試験（乙種第4類）に備えて、「対策講習会」や「直前講習（模擬試験）」を行っています。これらの講習会等の開催日時等は次のとおりです。

【対策講習会（2日間コース）】

この対策講習会は、1日目に危険物関係法令を、2日目に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。

1 日時 令和5年10月7日（土）～ 令和5年10月8日（日）
9時30分～16時00分（受付9時00分～）

2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
（駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。）

3 受講料 10,000円
（テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生）

※ 当日の受付でお支払いください。

※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費3,000円が必要です。

- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
(FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
- ※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【対策講習会 (1日コース)】

この対策講習会では、午前に危険物関係法令を、午後に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。(1日コースは2日間コースのダイジェスト版です。)

- 1 日時 令和5年10月21日(土)
9時00分～16時30分(受付8時30分～)
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 3 受講料 8,500円
(テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生)
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費3,000円が必要です。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
(FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
- ※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【直前講習会 (模擬試験)】

模擬試験及び試験直前の総まとめ講習を行います。

- 1 日時 令和5年10月28日(土)
9時45分～16時00分(受付9時15分～)

- 2 場所 広島市消防局 6 階講堂
広島市中区大手町五丁目 20 番 12 号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 3 受講料 3,500 円(消費税を含む。)
当日受付でお支払いください。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話か F A X、または E メールでお申込みください。
(F A X または Eメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
- ※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【問合せ先】

広島市危険物安全協会

電話 : 082-546-3498

F A X : 082-546-3497

Eメール : kiankyo@nifty.com

【その他】

詳細は当協会のホームページをご覧ください。

【消防局からのお知らせ】

◇◇「令和 4 年中の危険物に係る事故の概要」が 5 月 29 日に公表されました！◇◇

総務省消防庁から「令和 4 年中の都道府県別の危険物に係る事故の発生状況」が公表されましたので、その概要をご紹介します。

- 1 危険物施設における火災及び流出事故件数は平成 6 年の 287 件(火災 113 件、流出 174 件)から増加に転じ、平成 19 年には 603 件(火災 169 件、流出 434 件)となっています。それ以降は、毎年 520 件を超える事故が発生しており、事故件数は高い水準で横ばいの状況が続いています。令和 4 年中(令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日)の事故件数については、火災事故が 226 件(前年 224 件)、流出事故が 415 件(前年 422 件)、合計が 641 件(前年 646 件)となっています。

2 火災事故の発生原因は人的要因が多く、流出事故の発生原因は物的要因が多くなっています。

- (1) 火災事故については、維持管理不十分や操作確認不十分、誤操作など、人的要因によるものが多くなっています。(令和4年中の火災事故発生件数 226 件のうち 117 件)
- (2) 流出事故については、腐食疲労等劣化など、物的要因によるものが多くなっています。(令和4年中の流出事故発生件数 415 件のうち 232 件)

詳細については、以下の消防庁ホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000882617.pdf

3 消防庁では、事故の状況を踏まえた事故防止対策を推進しています。

事故の状況等を踏まえ、危険物に係る業界団体、消防機関等により策定された「令和5年度危険物等事故防止対策実施要領」に基づき、事故防止対策を推進します。

詳細については、以下の消防庁ホームページをご覧ください。

「危険物等に係る事故防止対策の推進について」(令和5年3月17日付け消防危第59号)

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230317_kiho_59.pdf

◆◆ 国からの通知等について ◆◆

国(総務省消防庁)から、危険物に関わる通知等が発出されていますので、ご紹介します。業務の参考としてください。

- 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所において給油の許可の判断に資する情報を従業員へ提供するAIシステムの導入に係る留意事項について(令和5年5月15日消防危第124号)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/23e04e5e376405d67f0e51f7bed4dc20b98b0531.pdf>

- 豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について(令和5年5月24日消防予第310号・消防危第147号)

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/0f2cc97afb291dfae9b1841ca649e8970a5618d9.pdf>

◆◆ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記) ◆◆

長期天気予報によりますと、「8月は暑さが厳しい」と発表されています。炎天下で働いておられる方もおられますが、熱中症には、十分、ご注意ください。大切なのは水分及び塩分の補給ですが、注意していても、環境の変化などで知らずに熱中

症になってしまうこともあると言われています。
重症度ごとの熱中症の症状や対処の方法等をご紹介します。

【重症度ごとの熱中症の症状】

I 度・・・めまい・失神（立ちくらみ）、筋肉痛・筋肉の硬直（筋肉の「こむら返り」、大量の発汗）

II 度・・・頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感（体がぐったりする）

III 度・・・意識障害・痙攣・手足の運動障害（呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクとひきつけがある、真直ぐに歩けないなど）、高体温（体を触ると熱いという感触がある）

【熱中症に関する異常を認めたときは】

I 度・II 度（涼しい場所で体を冷やし、水分及び塩分の摂取等を行う。）
意識は清明であるが自力で水分摂取できない、自力で水分摂取できるが症状が回復しない等必要と判断した場合・・・**医療機関へ**

III 度（涼しい場所で体を冷やし、保冷剤などで冷やす。）・・・**すぐに救急車を呼ぶ**

熱中症は重症度が高い場合は後遺症（高次脳機能障害・歩行障害・パーキンソン症候群等）のリスクも高く、時として人の命を奪います。

重症度がIII度は迷わず救急車を呼び、また、II 度でも必要と判断した場合はすぐに医療機関を受診しましょう。

詳しくは下記 URL の広島市消防局のホームページ（熱中症の予防、対処方法）をご参照ください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kyukyu/321437.html>

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目 20-12（広島市消防局 4F）

TEL (082) 546-3498 (直通) ・ FAX (082) 546-3497

E メール kiankyo@nifty.com

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>
